

資料 3

【指導者・運営者】

- ・指導者を確保していくことが難しい。
- ・指導者の育成が必要である。研修の機会、資格取得等を設定していく必要がある。
- ・クラブ活動を実際に運営者する人材の確保も必要となる。
- ・指導希望のある教員の兼職兼業の整備を進めた方が良い。

【財源・費用】

- ・国や県、島田市からの補助はあるのか。
- ・クラブ運営のための財源をどのように集めるか。
- ・受益者負担となると、地域クラブ活動に参加できない生徒がいたり、保護者への経済的負担がかかたりしないか。
- ・保険への加入にも費用がかかる。
- ・地域クラブ活動の運営費、指導者への謝金、保険加入、会場借用料等も含めると1か月で相当の金額がかかる。

【組織】

- ・島田市（島田市教育委員会）はどのように関わるのか。
- ・島田市スポーツ協会や島田市文化協会はどのように関わるのか。
- ・他市町の協会、連盟との連携が必要である。

【見通し】

- ・島田市（島田市教育委員会）としての方針（ゴールイメージ）を提示してほしい。

【教員】

- ・学校部活動を教員が指導、運営するという教員の意識が、年々低くなっていると感じる。
- ・働き方改革が進む中、これまで当たり前と思われていた教員による学校部活動の運営や指導が、教員の善意によるものであることが前面に出てきている。
- ・指導に携わりたい教員の兼職兼業の整備を進めてほしい。
- ・文科省では、学校部活動を必ずしも教員が担う必要のない業務と整理している。

【保護者負担】

- ・島田市は広く、保護者の送迎が必要な地域がある。保護者の負担にならないか。
- ・今までの学校部活動に比べて保護者の経済的負担が増大する。
- ・地域クラブ活動の運営補助を保護者に依頼する可能性もある。

【生徒指導対応】

- ・生徒同士のトラブル、保護者トラブルへの対応など不安が大きい。
- ・学校部活動で生徒指導が機能していた面もあるのではないかと。学校部活動がなくなると、生徒指導困難になる可能性はないか。

【活動場所】

- ・学校は使用できるか。学校を使用する際の責任の所在はどのようになるか。
- ・会場借用料は発生するのか。

【大会・コンクール】

- ・教員がいないと人が足りず、大会運営ができない。
- ・今後、大会参加規程等で中体連との調整が必要となる。
- ・地域クラブが中体連やコンクールへ参加することができるのか。

【レベル】

- ・競技力向上か楽しむ活動とするのかでクラブ運営方法が変わってくる。
- ・クラブ運営方法が変われば、活動時間、指導の内容、負担金等も変わってくる。

【その他】

- ・休日の地域クラブ活動と平日の学校部活動の調整（指導者の指導方法 等）が必要ではないか。

【参考】

島田市新たな地域クラブ活動連絡協議会

◆専門会議参加委員名簿（令和5年8月8日開催）

No.	団体名等	種別
1	島田市野球連盟	スポーツ
2	島田市サッカー協会	スポーツ
3	島田市バレーボール協会	スポーツ
4	島田市ソフトテニス協会	スポーツ
5	島田卓球協会	スポーツ
6	島田市バスケットボール協会	スポーツ
7	島田剣道連盟	スポーツ
8	島田市水泳協会	スポーツ
9	島田市陸上競技協会	スポーツ
10	島田市弓道会	スポーツ
11	総合型地域スポーツクラブ プラスワン	スポーツ
12	美術協会	文化
13	島田交響吹奏楽団	文化
14	コンセールギャザー	文化
15	合唱	文化

◆代表会議参加委員名簿（令和5年8月23日開催）

No.	団体名等
1	島田市スポーツ振興協議会
2	島田市スポーツ協会
3	島田市文化協会
4	島田市校長会
5	島田市教頭会
6	島田市立中学校教員
7	島田市PTA連合会

◆【事務局】

部課名	担当者
教育部学校教育課	村田、岩尾、滝井
教育部スポーツ振興課	浅岡、原田
観光文化部文化振興課	佐藤、杉山